

## 令和 3 年度放射線安全規制研究の研究課題について

令和 2 年 1 1 月 2 0 日

東北大学 渡部 浩司

中長期的課題として、大学等における放射線業務従事者管理に関する検討は引き続き進めていく必要がある。

### 【管理の現状】

放射線／エックス線を取り扱う者（放射線業務従事者）に対しては、

- ・ 被ばく管理
- ・ 健康診断
- ・ 教育訓練

を実施し、記録（永久保管）し、かつ本人への交付が義務付けられている（RI 規制法、労働安全衛生法）。

一方、大学では以下にあげる様々な要因により、従前のような一施設で閉じた単純な放射線業務従事者の管理が困難となっている。

- ・ 放射線の利用形態の多様化に伴い、部局を越えた利用が増加
- ・ 予算削減のため、施設の集約化が進み、それに伴い、放射線施設を有しない部局からの利用者が増加
- ・ 大型加速器を用いた研究は学内に施設を持たず、学外で行われるケースが増え、共同利用施設の利用者が増加
- ・ 新規部局の創設に伴い、複雑な雇用体系（複数部局所属、学外とのデュアル・アポイントメント）が増加
- ・ RI 施設の老朽化、管理者の人材不足

### 【諸問題】

RI 規制法は施設に立ち入る者の管理を要求するため、他部局からの利用者についても管理義務が発生する一方、労安法は組織に所属する者の管理を要求するため、他部局への派遣についても管理義務が発生することとなり、本来は複数部局での情報共有が必要であるが、これまでは個々の施設間で紙の書類のやりとりが主であり、以下のような問題が発生している。

- ・ 派遣側／受け入れ側の主任者や実務担当者に多大な作業負担
- ・ 紙ベースの作業に起因するヒューマンエラーや情報の取りこぼし
- ・ 管理主体がどこなのかはっきりせず、個人情報の記録の散逸、重複が見受けられる。
- ・ 職員と学生、RI と X 線の取扱の違いがあり、管理が複雑化している。

## 【今後の方向性】

昨今の大学等の放射線業務従事者の管理は非常に複雑化しているが、それぞれの大学において、その対応はまちまちである。大学等における放射線業務従事者管理の最適化の過程において、今後、学外施設の利用が増加する状況に対応することを考えなければならず、全国的な調査から取り組む必要がある。

放射線安全規制研究戦略的推進事業費事業「健全な放射線防護実現のためのアイソトープ総合センターをベースとした放射線教育と安全管理ネットワーク」（2017-2021 年度）では、健全な放射線管理・防護を実現するために放射線業務従事者に係る管理情報の一元化のための安全管理ネットワークを構築することを目標として活動してきた。本事業において、放射線業務従事者の管理のための共通フォーマットを提案し、従事者情報の一元管理を図っている。また、国立アイソトープ総合センター（21 大学）間を専用ネットワークで接続し、オンラインによる従事者の送り出し・受け入れを可能とした。今後も本事業を着実に進めていくことが重要であり、本事業で開発したプラットフォームを発展させ、全国の RI 施設での利用を目指す。